



広報

なかがすく

Nakagusuku



なかがすく

URL <http://www.vill.nakagusuku.okinawa.jp>

No. 124
2004. 1. 5

謹賀新年



二村合併住民説明会終わる

中城村・北中城村と任意協議会共催の住民説明会が12月8日(月)から、北中城村(12月8、12、13日の3日間)は中央公民館にて、中城村(12月9、10、11の3日間)は、吉の浦会館にて各々開催されました。



説明会の内容は、

- ◎これまでの経過説明(村長)
- ◎両村の歴史・沿革・地勢
- ◎任意合併協議会と法定合併協議会の役割
- ◎財政シミュレーション
- ◎新しいまちのイメージ

など、スライドを使っての説明となりました。

両村の沿革では、第一次世界大戦後の分村の経緯や、本土復帰後の消防、清掃、中城跡管理協等の合同事務状況、そして両村における、それぞれの主な事業計画等が紹介されました。次に財政シミュレーションの説明があり合併しなかった場合では、両村とも住

会場では、「住民サービスの低下につながるのか」「宜野湾グループとの広域合併を模索するべきだ」等の意見が出て、「合併する際には、行政水準をどう守るかも大切だ。大きすぎても住民の顔が見えなくなる。」など活発な質疑応答・意見交換が行われました。



民サービスの低下が危惧されることが示され、合併した場合では国・県の財政支援措置や合併による削減効果で、投資余力の拡大が見込まれると示されました。

新しいまちづくりのイメージは、五つのエリアをクローズアップし、「歴史・文化を継承し、平和・緑を育む、田園文化都市の創造」を将来テーマとして説明されました。

中城村 北中城村

第1回 任意合併協議会を開催



中城村・北中城村任意合併協議会

去る十一月十八日(火)、中城村・北中城村任意合併協議会が設置され、十一月二十七日(木)に北中城村役場において第一回任意合併協議会が開催されました。

会議では、協議会会長の喜屋武馨(北中城村長)より両村から推薦された協議会委員20名に委嘱状の交付が行われた後、これまでの経緯や平成十五年の事業計画・予算の審議が行われました。

会議は委嘱状交付が行われた後、協議会会長の喜屋武馨北中城村長から「世界遺産のある新しいまちづくりの出發だ。村民や議会の理解を得て、法定協議会設置に突き進みたい」とあいさつがありました。また、副会長の新垣清徳中城村長から「すべての障害を乗り越え、二〇〇五年三月末の特例法の期限内の両村合併実現に全力で取り組み」とあいさつ

があり任意協議会設置に対する両村長の考え方が示されました。

これまでの経緯や協議会規約の報告、平成十五年の事業計画・予算の審議、情報交換等が行われました。任意合併協議会委員は、両村から推薦の住民代表五名に有識者各一名と両村の三役及び教育長の合計二〇名で構成されています。

協議会では以下の事項が協議されました。

- ①合併問題にかかわる調査研究に関する事項
- ②合併に関する基本的事項
- ③その他合併に関し必要な事項

がっ。べい

中城村
北中城村
任意合併協議会
だより

VOL.

◎法定合併協議会設置へ◎

12月定例議会で議決

中城村・北中城村とも12月定例議会に法定合併協議会設置の議案を上程し、議決されました。法定協議会が設置されると、すぐ合併に向けて重要な協定項目の協議がされる場となります。

主な項目として、新市の名称・庁舎の位置・議員の定数・税金・保険料・手数料など約50項目があり、事務事業の一元化・例規・合併後のまちづくり計画となる「新市建設計画」等が協議されます。

平成17年3月末の「合併特例法」期限までに、合併の調印や、合併の議決に向けての作業が始まります。



中城村・北中城村任意合併協議会及び事務局紹介

協議会役職	氏名	事務局長	比嘉盛行(中城村)
会長	喜屋武馨(北中城村長)	事務局次長	比嘉孝則(北中城村)
副会長	新垣清徳(中城村長)	総務班	大田繁(北中城村)
委員	助役・収入役・教育長・各種団体代表及び有識者(18名)	〃	比嘉保(中城村)
		計画班	石原昌雄(中城村)
		〃	安次富規昭(北中城村)
		臨時職員	源古広美(北中城村)

中城村・北中城村任意合併協議会事務局：北中城村役場内
TEL：935-2233(内341・342) FAX：935-3488



不審者に対する安全対策訓練

最近多発している、未成年者をねらった略取誘拐未遂事件及び声かけ事案に伴う安全対策訓練が、十二月五日中城小学校で行われた。

訓練は、「逃がした子犬と一緒に探そう」「おかしをあげるよ」等、甘い言葉による誘惑例など実際におこったケースを基に、宜野湾警察署の職員と中城小学校の児童六名による演劇で行われた。

宜野湾警察署は、危険な場合は「大声で近くの大人に助けを求めろ」ことが一番大切であり、決して大人について行かない、また、太陽の家や近くの民家などに駆け込み、警察へ連絡するように説明した。

この日は、保護者も多数参加しており、見知らぬ人を見かけたら声をかける、不審者への対処方法について子どもと話し合いをもつ、防犯機器の携帯を呼び掛けた。

児童を代表して新垣雅也君は「危険な目に遭った場合、とっさに判断できないうちにおもひ。けれど今日の訓練を通してどうすればいいのか勉強できました」また、仲松夏美さんは「大声を出すのは恥ずかしいけれど、いざとなつたときは必要だとわかった」と話した。

また、同訓練は、中城中学校でも行われた。

新年明けましておめでとうございませう。年頭にあたり村民の皆様方のご健勝とご多幸と心からお祈り申し上げます。

昨年は、皆様方のご支援とご協力により、「豊かな歴史と自然に彩られた田園文化の村づくり」を進めることが出来、衷心より厚く感謝申し上げます。

おかげ様で、エコ・コースト事業やごみ処理施設「青葉苑」の完成、中城ゴルフ倶楽部のオープン、北上原分校の防音・冷房施設や中城中学校の増築改築工事等を進めるとともに、中城まつりも盛大に開催する事が出来ました。

また、継続事業の中城公園整備や中城城跡の保存修理事業、北上原区画整理や公共下水道事業、かんがい排水事業や津覇寺原線の改良舗装も推進中でありませう。

今年度は、新しく芽出しされた、歴史の道整備、北浜第一農道の環境整備、久場地区下水排水路整備、登又・大瀬線改良事業等と進めて参ります。

今年最大の課題は、平成十七年三月末までに、三万都市と目ざす中城・北中城両村の合併の実現と火力発電所誘致を進めることとあり、本村にとって歴史的転換点に立っているとの認識のもとに、村民や議会のご理解とご協力を仰ぎながら、総力を上げて推進して参ります。

村民の温かいご支援とお願い申し上げます。年頭のごあいさつといたします。

平成十六年 元旦

中城村長 新垣清徳

家庭・地域・学校連携実践発表会及び親子講演会

家庭・地域において基本的な生活習慣の形成や日常的な体験学習等を通して望ましい人間関係を構築し、人間性豊かな子どもを育てることを目的とした各地域での取り組みを発表する、家庭・地域部会実践発表会が十二月七日、吉の浦会館で行われた。

新垣村長は「家庭・地域・学校が連携してこそ子どもの健全育成は成り立つ。地域では地域なりの育成があり、今後地域独自の取組を行ってほしい」とあいさつした。

口頭発表の部において、北浜支部は「豆腐作りを通して、老人との触れあいがもてた。今後は、婦人会や壮年会など各会との横の連携を密にし、活動を活性化していきたい」とまとめた。他の支部も「イベントを通して子ども達同士、親同士の交流が深まった。今後は中学生の積極的な参加を呼び掛けていきたい」と発表した。

その他、玉城弘美先生（那覇市教育委員会 青少年センター相談係長）による「親子の望ましい関わり方」について講演が行われた。

講演では「最近、親子のコミュニケーション不足、親のしつけの一貫性のなさ



賀正
謹んで
新春のお慶びを
申し上げます

助役 宮城清
収入役 比嘉正幸
教育長 仲座盈助
他職員一同

迎春

新春を迎え

皆様の御繁栄を

お祈り申し上げます

議会議長 比嘉盛安
副議長 比嘉明典
他職員一同

が問題となっており、親が子供に向き合い発達に応じた関わりが大切である」と話した。

また、その日は童話・お話・意見発表、少年の主張大会最優秀受賞者による発表も行われた。知名勝太くん（中城小三年生）、新垣理莉さん（津覇小三年生）、安里利祥（津覇小五年生）、吉田拓実くん（中城中二年生）の四名が中頭地区代表として県大会に出場する。



介護保険料減免のお知らせ

【対象者】

下記の事項 ~ のすべてに該当する方（例外として ~ のいずれかが一つが欠けた場合でも に該当する方）が対象となります。

- 世帯の年間収入額が生活保護基準以下であること
- 市町村民税課税者に扶養されていないこと
- 資産等（自宅以外）を活用してもなお、生活が困窮している状態にあること
- その他、広域連合長が上記に準ずると認める者

【承認後の介護保険料】

中城村 第3ランク (月額単位：円)

区分	対象者	保険料率	保険料月額	減額後の保険料月額
第1段階	・生活保護受給者 ・老齢福祉年金受給者で世帯全員が住民税非課税	基準額×0.5	2,617	1,308
第2段階	世帯全員が住民税非課税	基準額×0.75	3,917	2,617
第3段階	本人が住民税非課税	基準額	5,225	
第4段階	本人が住民税課税で前年所得額が200万円未満の方	基準額×1.25	6,533	
第5段階	本人が住民税課税で前年所得額が200万円以上の方	基準額×1.5	7,842	

保険料の減額は、承認されたのち変更されます。（ただし、承認前の納期に係る保険料は減額されません。）

【申請に必要なもの】

- 持参していただくもの
 - ・印鑑（認印可）
 - ・年金支給通知書等（年金額が確認できるもの）
 - ・被保険者の世帯全員の預金、貯金通帳
 - ・有価証券
 - ・身体障害者手帳
 - ・加入している健康保険証
 - ・ご本人及び世帯に働いている方がいる場合給与証明、また事業をしている場合は所得の収支が確認できるもの

- 市町村役場にて発行してもらうもの
 - ・資産評価証明書（資産がない場合は無資産証明書）

【問い合わせ先】

沖縄県介護保険広域連合
〒904-0197 沖縄県中頭郡北谷町北谷2丁目6番地2
TEL 098-921-7802（業務課賦課徴収係）
市町村担当課
中城村役場 保険課
TEL 098-870-3979（介護保険係）



村・県民税と所得税の申告は

2月17日から3月15日までです。

平成16年度の村・県民税と平成15年分の所得税の申告が2月16日（月）から始まります。

期限間近となりますと、大変混雑し、長時間お待ちいただくことになりかねません。申告書はできるだけご自分で書いて、お早めに提出して下さい。

村・県民税の申告をする人

平成16年1月1日現在、中城村内に住んでいる人で、平成15年中に次のような所得があった方。
 営業、農業、その他の事業で所得があった方。
 給与所得者で、勤務先から給

所得税の確定申告をする方

事業をしている方、不動産収入のある方、土地や建物を売った方などで、平成15年中の所得金額の合計額が配偶者控除などの所得控除を超える方。
 給与所得者で年収が20000万円を超える方。
 給与所得者で給与以外の所得の合計額が20万円を超える方。
 ニケ所以上から給与をもらっている方。

○村税・県民税申告受付日程

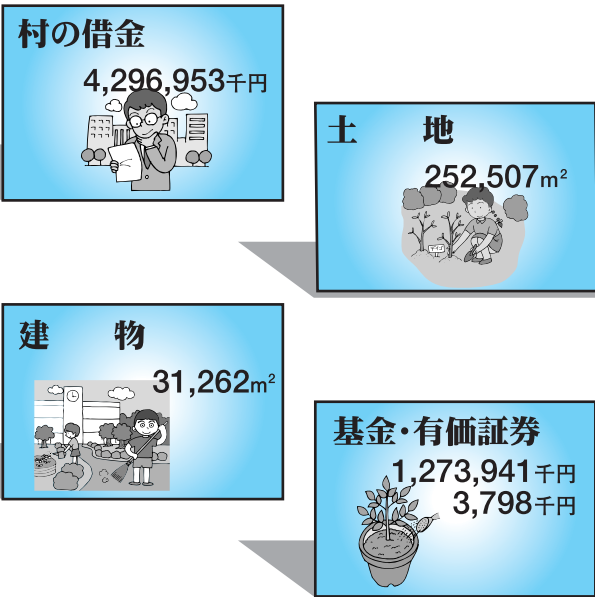
月日	午前	午後
2月17日（火）	伊集 9時	南浜 1時30分
2月18日（水）	津覇 12時	北浜 4時30分
2月19日（木）	当間 9時	奥間 1時30分
2月20日（金）	泊・豊園 12時	伊舎石 4時30分
2月22日（日）	未申告者	未申告者
2月24日（火）	登又 9時	新垣 1時30分
2月25日（水）	北上原 12時	南上原 4時30分
2月29日（日）	未申告者	未申告者

申告受付場所
吉の浦会館

【税に関するお問い合わせ】

中城村役場税務課
8952131
沖縄税務署
9380038

■村有財産の状況



中城村の家計簿

平成15年度上半期(9月月末現在)の財政状況
()内は執行率

中城村告示第26号
中城村の財政事情書の作成及び公表に関する条例に基づく平成15年度上半期の財政事情を別紙のとおり公表します。
平成15年11月28日
中城村長 新垣清徳

中城村の財政事情の公表
「財政公表」は、村の財政がどのように運営されているかを知っていただくために、年2回公表されるものです。ここでは、村予算の歳入歳出執行状況を中心に、村有財産の状況などが明らかにされています。
今後とも村民のみなさんの村政へのご理解とご協力をお願い致します。

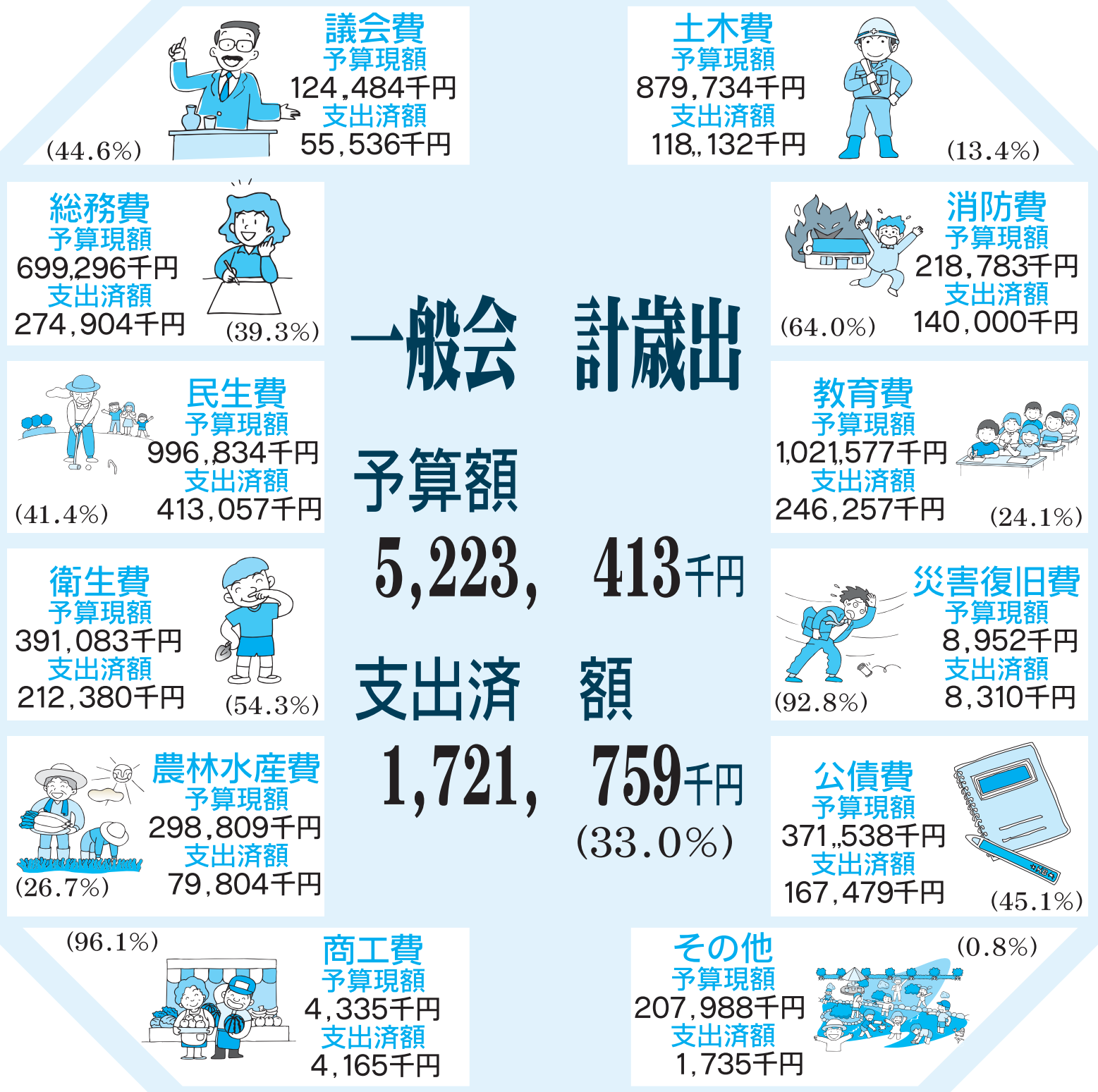
特別会計予算執行状況

(単位：千円)

会計名	予算現額	収入済額	支出済額	執行率
国民健康保険事業	1,550,788	718,397	709,419	45.7%
老人保健計	1,177,637	609,480	546,265	46.4%
土地区画整理会計	1,497,422	333,355	196,402	13.1%
下水道計	474,504	43,742	43,546	9.2%
介護保険計	沖縄県介護広域連合に移行			

(単位：千円)

会計名	予算現額	収入済額	支出済額	執行率
水道事業	収益的収入	348,378	158,551	41.2%
	収益的支出	381,325	126,252	33.1%
	資本的収入	81,501	0	0%
	資本的支出	113,107	8,047	7.1%



一般会計歳出
予算額 5,223,413千円
支出済額 1,721,759千円
(33.0%)

一般会計収入

	収入済額
村	673,621千円
地方譲与税	14,775千円
利子割交付金	2,463千円
地方消費税交付金	63,471千円
ゴルフ場利用税交付金	0千円
自動車取得税交付金	5,221千円
地方特例交付金	28,044千円
地方交付税	976,348千円
交通安全特別交付金	783千円
分担金及び負担金	720千円
使用料及び手数料	27,760千円
国庫支出金	61,514千円
県支出金	37,817千円
財産収入	1,568千円
寄附金	0千円
繰入金	0千円
繰越金	227,100千円
繰入金	9,923千円
債	4,700千円
一時立替金(他会計へ)	△210,000千円
計算額	1,925,828千円
予収入比率	5,223,413千円
	36.9%

案内・お知らせ



募集

■NHK学園生徒募集

*広域通信制普通課・選課募集対象…

中学を卒業、平成16年3月卒業見込み、高校中退者。

募集期間…平成16年2月1日～4月20日

*専攻課・社会福祉コース募集対象…

高校を卒業、平成16年3月卒業見込みの方。

募集期間…平成16年2月1日～2月25日

*社会福祉士養成課程募集対象…

①4年制大学卒業生。

②短大、高校卒業後福祉施設で2～4年以上の相談援助業務の経験のある方。

募集期間…

平成15年12月15日～平成16年3月3日

*生涯学習通信講座募集対象…一般

募集期間…通年受付

※年齢はどの講座についても制限はございません。

◎お問い合わせ

〒186-8001
東京都国立市富士見台2-36
TEL 042-572-3151
FAX 042-574-1006
URL
<http://www.nhk-gaku.ac.jp/n-gaku>

大学院生(修士科目生)

放送大学とは、社会人を対象に大学・大学院教育を提供する生涯学習の中核機関で、文部科学省、総務省所管の通信制の正規の大学です。

◇通信制の正規の大学です
◇三百科目以上開講されており、一科目からでも受講可能

◇入学試験はありません
◇所定の単位を修得すれば学士の学位が授与されます

◎お問い合わせ

放送大学沖縄学習センター
TEL 895-5952
URL
<http://www.u-air.ac.jp/hp>

放送大学生募集

募集期間…

平成15年12月15日(月)～平成16年2月29日(日)

募集学部…学部学生(教養学部)

沖縄県介護保険広域連合 職員採用試験

職 種	一般行政
候補者数	若干名
従事する事務	介護保険に関する事務
受験資格	保健師国家試験免許取得者又は取得見込者
第一次試験	平成16年2月15日(日)
受験申込方法	所定の申込用紙を平成16年1月8日より沖縄県介護保険広域連合事務所で交付します。郵送も「可」
受付期間	平成16年1月8日(木)～平成16年1月28日(水)
お問い合わせ	沖縄県介護保険広域連合総務課 921-7801

■インターネットで申告書の作成ができます
国税庁のホームページアドレス
<http://www.nta.go.jp>
納税者の方々からの要望にお応えし、国税庁ホームページで作成した所得税の確定申告書をもとに、国税庁に提出できるようになりました。
(注)土地や建物の譲渡所得がある方など一部の方はこのコーナーを利用できない場合があります。

知っていますか?

沖縄県最低賃金

時間額
605円
平成十五年十月一日より

中城城跡写真展

2000年に世界遺産に登録された中城城跡写真展を行う場所…中城村役場
とき…平成15年12月15日～平成16年1月31日
撮影者…大城信吉

平成16年度

保育所入所児童募集案内

平成16年4月1日入所の保育児童(0才～生後6ヶ月以上)から小学校就学前、障害児保育(集団保育可能)の三才以上の児童の入所受付を左記のとおり行います。

現在入所している方、申込みの手続きをしている方、入所できなかった方も、再申込みが必要ですので手続きもれないように注意して下さい。
なお、母子家庭・父子家庭である方は、申込みのときに申し出て下さい。

※受付期間

1月7日(水)～23日(金)

※受付場所

中城村役場 健康福祉課

※申込みに必要な書類

- ①保育所入所申込書
- ②住民票謄本(世帯全員)
- ③課税証明書(平成15年1月1日現在、中城村以外に住んでいた方は、前市町村からの課税証明書が必要です。)
- ④平成15年分の源泉徴収票又は所得税確定申告書の写し

【お問い合わせ】

中城村役場 健康福祉課
児童福祉係 895-2131

■ 税務署からのお知らせ

*消費税・地方消費税(個人事業者)の確定申告と納税

平成15年分の消費税と地方消費税の確定申告の税務署窓口での相談及び申告書の受付は、3月31日(水)までです。また、納期限も3月31日までです。最寄りの銀行や郵便局又は所轄の税務署で納税を済ませて下さい。

* 贈与税の申告について

平成15年分の贈与税の申告の税務署窓口での相談及び申告書の受付は、2月2日(月)から3月15日(月)までです。申告及び納付の期限は3月15日(月)までです。

なお、税務署の閉庁日(土曜・日曜・祝日等)は、税務署では相談及び申告書の受付は行っておりませんが、申告書は郵送又は税務署の時間外

文書収受箱に投函し提出できます。

◎お問い合わせ

- 〒904-2193 沖縄税務署
- ◇所得税、消費税等について 938-0040
- ◇土地・建物の譲渡及び贈与税等について 938-0041
- ◇納税(口座振替)等について 938-0030

Information



変だおかしいと思ったら 直ぐに110番

1 年金過払い額返還請求等名下詐欺

- 実在する日本国民年金協会を名のり、「年金の過払い」名目で電話や文書で、払い戻しを求めてくる手口
- 日本債権管理センター等を名乗り、「国民年金の未納がある」と騙し未納保険料の支払いを求める手口
- 社会保険職員を名乗る者が自宅を訪問し、「医療費の払い戻し」や社会保険の手続きのため手数料が必要」と騙し、手数料の支払いを求める手口
- ☆ 社会保険庁、社会保険事務所においては、指定口座への振り込みや、手数料を徴収することはありません。
- ☆ 不審な電話や訪問があった場合にはすぐに警察に通報すること。

2 おれおれ詐欺

- 県内では、12月5日現在34件発生し、被害総額1,785万円の被害
- 子供や孫を装い電話をかけるなどして高齢者から現金を騙し取る手口
- 主に高齢者が被害者で、肉親を思う気持ちを利用する悪質な犯罪

★防犯対策

- ・不審な電話に対して相手より先に親族の名前を言わない。
- ・電話相手の名前を確認すること。
- ・電話の後に必ず親族に確認すること。
- ・不審な電話があった場合には、すぐ警察に通報すること。

民俗だより

第10号

中城村の屋取

（北上原を中心に）

今年度、教育委員会では「中城村の屋取」について民俗調査を行っています。そのうち、「民俗だより第七号」では登又の池原屋取について紹介しました。今回は、北上原を中心に聞き取り調査した内容の一部について報告します。

屋取については、「第七号」でも少しふれましたが、そもそも、屋取とは琉球王国時代の士族層のうち、人口増加に伴い首里あるいは那覇で生活が出来なくなった者が、田舎に移り住み、農業その他に従事し、そこで定住した人々の集落のことです。

中城村にも、琉球王国時代の末期から明治時代にかけて、現在の登又・北上原・南上原・南浜・北浜・浜にこのような集落が形成されるようになったほか、安里・当間・屋宜の一部にもこうした人々が移り住むようになりました。当初は、先に一世帯ないしは数世帯が移り住み、その後、一族の門中の人々が呼び寄せられたり、あるいは身を寄せるなどの方法で次第に集落を形成するようになったといわれています。

北上原での屋取形成

北上原は、地籍の上ではもともと新垣・当間・安里・奥間などに属していましたが、行政区として独立したのは明治三十六年以降のことだといわれています。

北上原には、米須・仲村・桃原・城間・佐久川・伊佐・瑞慶覧・屋良・花城・比嘉・仲本・多和田・平安名といった門中があります。この中でも一番早い時期に首里から移動してきたのが屋良（ウフヤイヤラ）で、廃藩置県以前だと伝えられています。当時は、その周辺には屋良以外には一軒もなく、飼育している豚がすべて盗まれるといった被害がたびたび起きたと伝えられるほどです。また、土地はすべて王府から直接与えられたと伝えられています。

屋良に次いで古い門中と伝えられているのが米須（ウフヤヤコメス）、仲村（ウフヤイヤグワニー）などです。そのうち、仲村門中（名乗頭は盛）に伝わる話では、首里から公務のため北谷に向いた侍と、その土地の女性（平民）との間に子供（のちの仲村渠築登之）が生まれたのですが、この侍はしばらくして首里に戻りました。この子が成長し、現在の北上原で日雇い（ヒヨースー）の仕事をしていましたが、住む家もなく、芭蕉の根っこを利用して寝泊まりしていたといわれています。そのことから、フウグワニーという屋号が付けられた

といわれています。父親は士族でしたが、首里に戻ったため居場所は分からず、その子供の身分は平民とされました。しかし、北上原で仕事をしているうちに財をなし、王府に献金をして士族の身分が与えられました。このような士族をコイザムレーといい、いわゆる新参士族です。

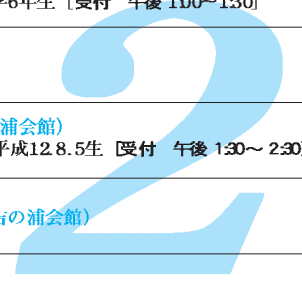
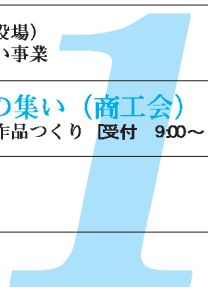
当時は、士族と平民の間では大きな格差がありました。例えば農民は収穫物の何割かは租税として王府に納めなければなりません。納税義務はありませんが、士族の場合、納税義務はありませんでした。この身分保証は、たとえ田舎下りをした侍であっても例外ではなく、その土地の農民と同じように農業に従事しても、ほとんど自分の収入になったようでした。したがって、王府に多額の献金をしてそれなりの見合いはあったということなのでしょう。

また、伊佐門中の場合は土地管理をするために奥間から来たといわれますが、廃藩により管理していた土地の所有が認められ、定住するようになったようです。

（今回は、調査内容の一部しか紹介できませんでしたが、引き続き各屋取集落の形成過程やそれぞれの門中の言い伝えなどについて調査を続け、まとめていく予定です。）

教育委員会生涯学習課
村吉 早綾佳

1 12月10日 木 先 負	元旦 あけましておめでとうございます	22 1月1日 木 先 勝	旧正月 1歳6ヶ月健診（老人福祉センター） 平成14.5.14生～平成14.7.22生 受付 午後1:30～2:30
2 12月11日 金 仏 滅		23 1月2日 金 友 引	
3 12月12日 土 大 安		24 1月3日 土 先 負	
4 12月13日 日 赤 口		25 1月4日 日 仏 滅	新春トリムマラソン大会（村体協）
5 12月14日 月 先 勝	御用始め	26 1月5日 月 大 安	
6 12月15日 火 友 引	健康相談日（役場） 南上原ふれあい事業	27 1月6日 火 赤 口	健康相談日（役場） 北上原ふれあい事業
7 12月16日 水 先 負	新春村民の集い（商工会） リハビリ教室作品づくり 受付 9:00～17:00	28 1月7日 水 先 勝	
8 12月17日 木 仏 滅		29 1月8日 木 友 引	離乳食実習（古の浦会館） 平成15.8.12生～平成15.10.29生 受付 午後1:30～2:00
9 12月18日 金 大 安		30 1月9日 金 先 負	
10 12月19日 土 赤 口	乳児一般健診（古の浦会館） 平成15.7.12～平成15.10.10生 受付 13:00～13:30 平成15.2.12～平成15.5.10生 受付 14:30～15:00	31 1月10日 土 仏 滅	
11 12月20日 日 先 勝	成人式（教委） 中頭駅伝大会（村体協）	1 1月11日 日 大 安	
12 12月21日 月 友 引		2 1月12日 月 赤 口	
13 12月22日 火 先 負	健康相談日（役場）	3 1月13日 火 先 勝	健康相談日（役場） DT予防接種小学6年生 受付 午後1:00～1:30
14 12月23日 水 仏 滅		4 1月14日 水 友 引	
15 12月24日 木 大 安	母子保健大会	5 1月15日 木 先 負	3歳児健診（古の浦会館） 平成12.6.5生～平成12.8.5生 受付 午後1:30～2:30
16 12月25日 金 赤 口	浜ふれあい事業	6 1月16日 金 仏 滅	リハビリ教室（古の浦会館）
17 12月26日 土 先 勝		7 1月17日 土 大 安	
18 12月27日 日 友 引		8 1月18日 日 赤 口	南上原ふれあい事業
19 12月28日 月 先 負		9 1月19日 月 先 勝	
20 12月29日 火 仏 滅	健康相談日（役場） 当間・奥間ふれあい事業	10 1月20日 火 友 引	健康相談日（役場） 浜ふれあい事業
21 12月30日 水 大 安	リハビリ教室	11 1月21日 水 先 負	建国記念日



【お問い合わせ】
中城村役場 生涯学習課 895-3707

中城村成人式

日時：1月11日（日）
午後2時～
場所：吉の浦会館
（受付：午後1時）

中城村の人口

平成15年11月末現在

人口	15,332 (+42)
男	7,844 (+33)
女	7,488 (+9)
世帯数	5,161 (+33)

※（ ）内は前月との比較

行事日程は、変更することがありますので、あらかじめ確認してからお出かけください。

12月14日 中部地区母と子の集い

第25回中部地区母と子の集い（主催：沖縄県母子家庭福祉協会・中部地区母子家庭福祉連絡協議会）が12月14日、吉の浦会館で行われた。中部地区の母子、寡婦の母と子が一堂に集い、ふれあい、レクレーションを通して楽しい一時を過ごした。

集いでは、クリスマスも間近ということもあって、キャンドルサービスやサンタクロースからのプレゼントがあり、参加した子ども達は大喜びしていた。

また、各市町村家族誌の発表、中城ポピュラーオーケストラによる生バンドで会を盛り上げた。

参加した家族は「とても楽しい一日になった。来年もまた参加したい」と話した。



南米との架け橋に 研修終了式

9月11日からの約3ヶ月間の研修を終えた3名の研修生、福嶺泉さん（ブラジル、受け入れ先：藤石）、井口朝美さん（アルゼンチン、受け入れ先：久場）、伊佐スサナさん（ペルー、受け入れ先：新垣）の研修終了式が11月28日、吉の浦会館で行われた。

終了式では文化研修で学んだ三味線（講師：仲根正敏）を披露。また、太鼓（講師：夢海渡太鼓舞団）の発表には西原町と北中城村の研修生も応援に駆けつけ、研修の成果を披露した。

3名は、日本語研修を終えた後、株式会社オーシーシー（福嶺泉、伊佐スサナ）、有限会社サン印刷（井口朝美）で企業研修を行い、その成果も会場で展示発表した。

あいさつで伊佐スサナさんは、「沖縄の人の温かい心は忘れません」、井口朝美さんと福嶺泉さんもたくさんの人に感謝の気持ちを述べた。



11月28日



11月21日

いつまでも 元気でいてね

村内に住む一人暮らしのお年寄りを巡回しようと、11月21日、吉の浦会館で社会福祉協議会による一人暮らし老人巡回委員会が結成された。

参加した約50名のお年寄りは、民生委員手作りの豪華なランチを食べながら、お互いに会話を楽しみ、第二保養所のかわいい演舞に笑顔がこぼれていた。

また、「毎年この日は、子ども達から元気をもらい、若返った気がするさあ」と肩もみやすくてきな甘藷餅のプレゼントに感謝していた。

その他、老人クラブの踊りや民謡などで会を盛り上げた。



12月11日

個人情報 保護条例答申

中城村個人情報保護制度審議会（会長保坂康志）は、中城村にふさわしい個人情報保護制度の構築を目指し、多くの意見、検討課題を集約した結果を12月11日村長に手渡した。

これを受けて、新垣村長は「慎重な審議をして頂きありがとうございます」、また、保坂会長は「今後の個人情報保護条例の制定への配慮してほしい」と話した。



11月1日

中学駅伝大会

11月1日、与那城町陸上競技場で、中部地区中学校駅伝大会が開催され、中城中学校男子が、兄弟種目を勝ち取った。記録は20キロ1時間08分51秒。また、女子は12キロ47分07秒で5位という結果に終わった。

区間賞として新垣大地君が第2区3キロで1位（10分14秒）であった。

男子は、11月15日に宮古で行われた県大会に出場し、結果は8位であった。

12月8日

中城で楽しもう ダンスパーティー

12月6日、毎年恒例のチャリティダンスパーティー（主催：かたいことぬきにして中城で楽しもう会）が行われ、村内外から150名が参加した。

ダンスに加え、中城ポピュラーオーケストラによる生バンドの他、豊後智子さん、E.O.B.Aのライブ、HERBOLIOによるピアノ演奏、光のイリュージョンなど内容盛りだくさんと楽しい一時となった。

初めて参加した方は「中城でこのような楽しいパーティーがあるのは知らなかった。来年もまた参加したい」と話した。



第9回中城まつり

11月15日、16日の2日間にかけて第9回中城まつりが吉の浦公園で開催された。
開催式では、バラケライダーによる演出もあり、村長をはじめ議長ら関係者によるテープカットによって開幕した。
祭りでは子どもエイサーや古典音楽、民謡など各種団体の演目
の他、村内アーティストによるライブや残波大獅子太鼓、村出身の
普天間かおりをはじめ、阿部敏郎、りんけんバンドといった豪華メ
ンバーによる祭りとなった。
その他各字対抗の綱引き大会やのど自慢大会もあり、楽しい祭

